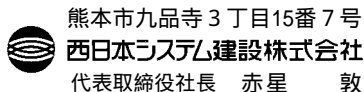


平成16年6月29日

株 主 各 位



## 第51回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第51回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第51期（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第51期利益処分案承認の件

本件は、原案のとおり承認可決され、利益配当金は1株につき6円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

第3号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に赤星 敦、柴野 泰、挟間 規、太田文則、田中征夫、松本和孝、中村敦志、森 豊康、板井次男の各氏が再選され、就任いたしました。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査役に長谷川義郎氏が再選され、就任いたしました。なお、長谷川義郎氏は「商法特例法第18条第1項」に定める社外監査役であります。

第5号議案 監査役の補欠者1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され高野道夫氏が監査役の補欠者として選任されました。なお、

補欠監査役については、監査役の員数を欠いたときに就任することとし、その任期は前任者の残存任期といたしました。

第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、退任取締役井手靖治氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈時期および方法等は取締役会に一任することで承認可決されました。

以 上

なお、本株主総会終了後開催の取締役会において、次のとおり選任され、就任いたしました。

代表取締役社長	赤 星	敦
常 務 取 締 役	柴 野	泰
常 務 取 締 役	挟 間	規

また、本株主総会終了後監査役の互選により、長谷川義郎氏は常勤監査役に選任され、就任いたしました。

## 第51期利益配当金のお支払いについて

本総会の決議により、決定されました第51期利益配当金（1株につき6円）は、6月30日からお支払いを開始いたしますので、同封の「第51期利益配当金領収証」によりお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

なお、銀行口座振込みをご指定の方には、同封の「第51期利益配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」に記載のとおりお振込みいたしますので、ご確認願います。